

2015 年 12 月 28 日

株式会社 TBS テレビ

代表取締役社長 武田信二様

報道局長 西野智彦様

「NEWS 23」担当各位

＜要望書＞

TBSは権力の圧力に毅然として立ち向かってください

TBSのテレビ番組『ニュース23』のアンカー岸井成格さんが「メディアとしても（安保法案）廃案に向けて声をずっと上げ続けるべきだ」と発言したことに対して、安倍政権を支援する人たちが放送法第4条にある「政治的公平」に違反するとして名指しで攻撃する全面意見広告を読売、産経両新聞に掲載しました。

TBSの武田信二社長は「番組にはさまざまな意見が寄せられる。そのうちの一つだ」「（岸井氏の発言は）長年のジャーナリストとしての識見に基づく論評と理解している」と述べましたが、一説によると岸井さんが契約切れになる2016年3月よりも早く交代させるのではないかという情報が流れ、私たちは憂慮しながらその行方を見守っています。もしそういう事態になったら、言論、表現の自由を奪われ、政治権力に屈服することになり、メディアにとっては大変な危機を迎えることになるからです。

ジャーナリズムの使命は、政治権力を監視、チェックすることにあります。当時国会で審議されていた安保法案について、多くの憲法学者が憲法違反と断じ、首相自身も「（安保法案の）理解は進んでいないのは事実だ」と認めていたことなどから、岸井さんはジャーナリストとしての使命感から、自らの見解を率直に述べたに過ぎません。その行為を違法だとして封じようとすることは、断じて許されません。

そもそも放送法は、戦前の日本の言論統制に対する反省から、政治権力が直接規制を加えることがあれば、表現の自由を保障する日本の憲法のもとでは問題があるとして制定されたものです。放送番組に対する検閲、監督などは一切行わないのが鉄則です。したがって放送法は行政処分の根拠になる「法規範」ではなく、放送事業者が自らを律する「倫理規範」だというのがほとんどの法律学者が認める見解です。放送法がいう「政治的公平性」とは、政府与党などの公権力におもねることなく、必要とあれば権力者に対し耳の痛い報道もしなければならぬということです。

時には介入したり恫喝したり、また時には報道の幹部たちと頻繁に会食するなど、なりふり構わぬメディア・コントロールを進めている点で、安倍首相は歴代政権の中でも突出しています。今回の意見広告スポンサーは「放送法の遵守を求める視聴者の会」と名乗っていますが、首相の意を体したグループであると推察されます。何千万円もかかる意見広告を使った、すさまじい個人攻撃に萎縮し、屈服することは報道の自殺行為です。

TBSはメディアの矜持をもって、毅然として権力の圧力に立ち向かってくださることを切望します。

《団体》J C J 東海支部 NHKを考える東海の会 NHKとメディア語ろう福島 NHK
包囲網実行委員会 メディアを考える市民の会・岐阜 《個人》63名（氏名は省略します）